

国土交通省、経済産業省、 環境省で省エネルギーを 支援します!!

こども エコすまい 支援事業

開口部改修、
断熱改修、
エコ住宅設備の
設置

子育て対応改修、開口部の防災性向上改修、空気清浄機能・
換気機能付きエアコン設置、バリアフリー改修、
リフォーム瑕疵保険等加入で原則最大30万円補助

先進的窓 リノベ事業

高性能な断熱窓への省エネ改修で
最大200万円補助

給湯 省エネ事業

要件を満たす給湯器の設置で
15万円又は5万円を補助

全ての世帯で利用可能です。

3つの支援を まとめて申請できます

株式会社 仁科工務店

992-0025

米沢市通町二丁目11-11

お問い合わせ先 0238-23-1836



国土交通省



経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry



環境省
Ministry of the Environment



省エネリフォームの3つの支援策

こどもエコすまい支援事業 (リフォーム)

概要 ①～⑧の工事に応じて補助額を設定、補助上限額は30万円(世帯要件により最大60万円)

- ①開口部の断熱改修 ②外壁、屋根・天井又は床の断熱改修 ③エコ住宅設備の設置
④子育て対応改修 ⑤開口部の防災性向上改修
⑥空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置 ⑦バリアフリー改修
⑧リフォーム瑕疵保険等の加入

※①～③のいずれかの工事が含まれていることが必須。例外として、「先進的窓リノベ事業」又は「給湯省エネ事業」において交付決定を受ける場合は、①～③に該当する工事を含んでいるものとして取り扱います。

対象者 令和4年11月8日以降に「リフォーム工事」に着手し、申請した方

受付期間 令和5年3月下旬～予算上限に達するまで(遅くとも令和5年12月31日まで)

※申請はリフォーム事業者を通じて行います。お早めの申請をおすすめします。

先進的窓リノベ事業

住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等

概要 高性能な断熱窓への改修について、工事内容に応じて定額を補助(上限200万円)

対象者 令和4年11月8日以降に契約を締結し、事業者登録後に着工、申請した方

受付期間 令和5年3月下旬～予算上限に達するまで(遅くとも令和5年12月31日まで)

※申請はリフォーム事業者を通じて行います。お早めの申請をおすすめします。

給湯省エネ事業

高効率給湯機導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金

概要 ①家庭用燃料電池(エネファーム) ②ヒートポンプ給湯機(エコキュート)
③ハイブリッド給湯機を設置する場合に定額を補助(①は15万円、②及び③は5万円)

対象者 令和4年11月8日以降に契約を締結し、事業者登録後に着工、申請した方

受付期間 令和5年3月下旬～予算上限に達するまで(遅くとも令和5年12月31日まで)

※申請はハウスメーカー、工務店、家電量販店、エネルギー供給事業者を通じて行います。お早めの申請をおすすめします。

要件等の詳細は

住宅省エネ2023キャンペーン

検索

お問合せ先 住宅省エネ2023キャンペーン補助事業合同お問合わせ窓口

☎0570-200-594 (IP電話は045-330-1340)

URL : <https://jutaku-shoene2023.mlit.go.jp/>



国土交通省



経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry



環境省
Ministry of the Environment